職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年	9月 校	長名	1		所在地		
大原簿記情報ビジネ	ネス医療専			· 真博		390-0814 			
門学校松本	校	平成26年10月				長野県松本市本庄1- 0263-50-6633			
設置者名		設立認可年		表者名	<u> </u>	101-0065	所在地		
学校法人大原 	学園	昭和54年4月	1日 中本	、 毎彦		東京都千代田区西神 03-3292-6266	田1丁目1番3号		
分野	1	忍定課程名	認定学科 経理本科2年		専門	士認定年度	高度専門士認定年		践専門課程認定年度
商業実務 ————	商業	実務専門課程	(コンピュータ―)		令和	4(2022)年度		<u></u>	ì和 4(2022)年度 ————————————————————————————————————
学科の目的	ティング知言		連した高度な会計知識の どの修得も合わせて行う		て、経済界を望	牽引する稀有な人材育	成を目的とする。また、-	一般的に商業実務	で必要とされる、マーケ
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	优理工试验	策記論·財務諸表記 大能検定協会主催電与		雀簿記検定試	.験1級·2級、 	日本ビジネス技能検定	協会主催簿記能力検定	試験1・2級、	_
修業年限	昼夜		をな総授業時数又は総 位数 	講	義	演習	実習	実験	実技
2		※単位時間、単位いずれ かに記入	1,700 単位時間	2,520) 単位時間	930 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
生徒総定員	生徒実		単位 数 (生徒実員の内数)(B)	留学生割	^{単位} J合(B/A)	中退率	単位	単位	単位
220 人	0	Д	0 人	(O %	0 %			
	■卒業者数		0		<u> </u>				
	■就職者勢		0		<u> </u>				
	■地元就¤ ■就職率	<u>職者数 (F)</u> (E/D)	0		<u>人</u> %				
		に占める地元就職者の	D割合 (F/E)						
	■卒業者に	こ占める就職者の割合			%				
计咖啡	_ ■進学者数	数_	0		<u>%</u> 人				
就職等の状況	<u>■ そ</u> の他		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	(令和	c 在	音に関する令和 7 年5月	1 日時占の棲	却)				
	\	敞先、業界等	1に関する中和1十0万	1 日时点の旧	ŦK <i>)</i>				
	(令和6年度								
	│令和6年度 │	では在籍無し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
		評価機関等から第三				無			
第三者による 学校評価	※有の場合、 	、例えば以下について任	思記載			=			
于汉計画	Ē	評価団体:		受審年月:			平価結果を掲載した トームページURL		
当該学科の									
ホームページ URL	https://wv	ww.o−hara.ac.jp/sen	mon/school/matsumo	oto/					
	(A:単位	時間による算定)							
	[総授業時数						1,700 単位時間	
		うち企業等	等と連携した実験・実習	・実技の授	業時数			60 単位時間	
			等と連携した演習の授業	美時数				0 単位時間	-
		うち必修技		N. L TA		- 1- Alte - 1- No.		630 単位時間	-
			うち企業等と連携した			の授業時数 		0 単位時間	-
		(うたの)	┃ うち企業等と連携した 業等と連携したインター					0 単位時間 	_
企業等と連携した 実習等の実施状況		(フち正	未守に圧防しだれ ノダー	22770)	以木吋奴/			∨ 毕议时间	_
(A、Bいずれか		変による算定)							
に記入)		総単位数						単位	
		うち企業等	等と連携した実験・実 習	♂・実技の単 [∙]	位数			単位	
		うち企業等	等と連携した演習の単位	立数				単位	
		うち必修師						単位	_
			うち企業等と連携した			の単位数		単位	4
		(> + 4)	│うち企業等と連携した ************************************					単位 ————————————————————————————————————	_
		(つち企	業等と連携したインタ− -	- フンツフの.	半 业 致)			単位	
	-								7
			課程を修了した後、学校						
		程の修業年限と当該	に従事した者であって、 業務に従事した期間とる			交設置基準第41条第1項	第1号)	6 人	
		年以上となる者							
		② 学士の学位を有 ⁻	する者等		(専修学	交設置基準第41条第1項	第2号)	2 人	1
 教員の属性(専任		③ 高等学校教諭等網	経験者		(専修学	交設置基準第41条第1項	第3号)	0 人	1
教員について記		④ 修士の学位又は				校設置基準第41条第1項		0人	1
7 \	1							0 人	+
入)		⑤ その他			\ \ \ \ \ \ % "	交設置基準第41条第1項	弗3万 / Ⅰ	0 /	
入)		⑤ その他 計			(分)多丁1	交設置基準第41条第1項	第 5号)		
入)		⑤ その他計			(स्थिप	交設置基準第41条第1項	第 0号)	8人	
入)		計	主教宏数昌 (八服によ)	+ 2 + + + -				8人	<u> </u>
入)		計	実務家教員(分野におり 者を想定)の数	ナるおおむね					<u> </u>

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程 |の編成を行っていること。|関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 ①卒業生の主な就業先である一般事業会社(経理事務職・営業販売職)と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門 |的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②商業実務分野における学修の中心となる会計知識、計数能力、マーケティング知識、情報パソコンスキルは勿論のこと、 企業で必要とされる教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評 価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。
- (2)教育課程編成委員会等の位置付け
- ①位置づけについて

|教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策 定するための機関として位置づける。

- ②意思決定の過程について (ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。
- (イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。
- (ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務責任者が参加することで、企業等の委員から提示された課 題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

13 141 /										
名 前	所 属	任期	種別							
矢島 敬士	関東信越税理士会上田支部	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1							
渡辺 周二	長野県情報サービス振興協会	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1							
小林 紀子	長野県診療情報管理懇話会	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1							
山崎 義明	公益社団法人 長野青年会議所	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	1							
小野 伸二	小野伸二税理士事務所	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	3							
澤井 万幸	株式会社池の平ホテル&リゾーツ	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	3							
中山 孝之	鍋林株式会社	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	3							
内山 寿美	諏訪赤十字病院	令和7年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	3							
八木 真博	大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校 校長	-	_							
伊藤 智恵子	大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校 次長	-	1							

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月8日 16:00~17:00

第2回 令和6年12月12日 16:00~17:00

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- |※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
- 教育課程編成委員会にでの助言内容から下記2点の導入を行っていきたい。
- ①就職後にギャップを感じにくくするため、企業研究や就職に向けた意識付けをより強固にしていく。
- 特にOB・OGによるガイダンスなどを導入し現場に近い話や、大原で学ぶべきことを学生に落とし込める環境を整える。
- ②実際に税理士として活躍されている方より、職業教育の講話を行っていただき、職業理解を深めていく機会を設けていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

- (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
- ①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野、工業分野等の分野と異なり、企業等との連携の下、学内で行なわれる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組立を行なう。
- ②企業等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
- ③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。
- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
- ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
- 「経理実務Ⅲ」「キャリアデザインⅡ」の授業運営に関して企業等と協定書を締結、打合せを行い、下記の4点について講義 内容の質向上のために連携している。
- ① 実習授業内容構築へのサポート
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 授業方法に関する教員への指導
- ④ 学生の学修習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な2科目について記載

٠, ٠	/ / 	ナロ 致に フいくはしなけると		
	科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連携企業等
	経理実務Ⅲ	5. その他※具体的な	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を実習形式で習得する。教材作成から連携しており、職員に対して、教材内容の指導ポイントのレクチャーや実務知識の勉強会を実施していただいている。	山口一雄税理士事務所
	キャリアデザイン Ⅱ	2. 【校内】企業等から の講師が一部の授業 のみを担当	会社などの組織を理解し、最低限身 につけなければならないスキルの学 習	渡辺•麻場税理士法人

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記のとおり。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用しての自己啓発

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 経理事務担当者スキルアップ研修 連携企業等: 山口一雄税理士事務所

期間: 令和6年12月6日(火) 対象: 専任教員

リース会計、税効果会計などについて学ぶ

内容その他、法人の規模による仕事の担当範囲と一般的な経理事務の流れの確認や、最近の税制・社会保

険の改正の動向など基本的な情報整理を行う

研修名: 面接指導力向上研修 連携企業等: ヤングハローワーク長野

期間: 令和7年3月11日(火) 対象: 専任教員

情報、模擬面接のポイントで重要なスキルを解説いただく

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学習力向上に寄与する教育プログラムとは 連携企業等:株式会社進研アド

期間: 令和6年7月2日(火) 対象: 専任教員

入学後の学習意欲を高めるための先取り型の教育プログラムを活用し、学習に向かう習慣を身に付けさ

内容
せ、モチベーション高く学習する方法を学ぶ。保護者を含めて学校に対する安心感や信頼感を信頼感を高

める指導方法を学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 経理事務担当者スキルアップ研修 連携企業等: 山口一雄税理士事務所

期間: 令和7年12月 対象: 専任教員

ルを解説して頂くことで、実務上の知見を広める

研修名: 租税教室 連携企業等: 国稅庁 関東甲信国稅局 長野稅務署

期間: 令和8年2月~3月実施予定 対象: 専任教員

内容 税金についての全体理解を図る研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: コミュニケーション研修(傾聴スキルの向上) 連携企業等: ベリー・スマイル(調整中)

期間: 令和8年1月~3月予定 対象: 専任教員

内容 様々な悩みをもった学生に寄り添った対応方法を学び、カウンセリングを切り口に、特殊事情を持った学内容 # の優味なよび対応するのでは、アンプを行う

^谷 生の傾聴および対応方法のスキルアップを行う

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。ま た、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成するこ とである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題が残る評価結果については、課 長職以上の管理職より改善改革を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」のエ	
	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
	(1)教育理念•目標	①理念・目的・育成人物像は、定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
	(2)学校運営	①理念に沿った運営方針は定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑥意思決定システムを整備しているか。 ⑦情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。
	(3)教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ①教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ①教員の資質向上への取り組みを行っているか。 ①教員の組織体制を整備しているか。
	(4)学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
	(5)学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑥学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか。 ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑧保護者との連携体制を構築しているか。 ⑧卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか。 ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。

(6)教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ③防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ④学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか。
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。
(8)財務	①学校及び法人運営の中長期的な財政基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財政数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。
(9)法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果の公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
(11)国際交流	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- 今年度の学校関係者評価委員会での助言内容から下記の導入を検討している。
- ①より実践的な教育の提供実現を目的としつつ、教員の業務量の負担軽減も考え、外部の専門家やOB・OGの積極的活用を検討、実施していく
- ②学生指導に関して、担当教員個人で全ての指導に当たるのではなく、適宜部署内での情報共有や他の教員が面談や指導にも関わる、組織全体で学生指導に取り組む方法を実践していく

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
小野 伸二	小野伸二税理士事務所	令和8年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
澤井 万幸	株式会社池の平ホテル&リゾーツ	令和8年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
中山 孝之	鍋林株式会社	令和6年4月1日~ 令和8年3月31日(2年)	企業等委員
原 雅功	諏訪赤十字病院	令和8年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
清水 克哉	有限会社 えびす釣具店	令和8年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
百瀬 レジ ー	株式会社Good Food Enterprise	令和8年4月1日~ 令和9年3月31日(2年)	近隣住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に 関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。
- (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2)各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等 ⑤専門士の称号付与 ⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

				事門課程 経理	里本科2年制学科(税理士コース))											
		分類	į						授	業方		場	所	教	員	
	必修	択必	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技		校外			企業等との連携
1	0			簿記入門 I	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1 前	30	1	0			0		0		
2	0			一般教養 I	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字 熟語、慣用句などを学ぶ	1 前	30	1		0		0		0		
3	0			ビジネス教養 I	企業内で多岐にわたり使用される電卓のス ピード、正確性を高める実技演習を行う	1 前 後	30	1	0	Δ		0		0		
4	0			キャリアデザ イン I	面接試験において求められるビジネスマ ナーの基礎を学ぶ	1 前 後	30	1	0	Δ		0		0		
5	0			2級商業簿記 基礎 I	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会 社会計の基礎を学ぶ	1 前	90	3	0			0		0		
6	0			2級工業簿記 基礎 I	工正未を削旋とする云計処理の基礎を子ふ	1 前	60	2	0			0		0		
7	0			2級簿記総合 I	商企業および工企業の会計処理を問題演習 を通じて学び、本支店会計、連結会計、原 価計算の基礎も学ぶ	1 前	120	4		0		0		0		
8	0			会計学入門 I	簿記一巡・商品の流れの初歩的な知識及び 論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 前	60	2	0	Δ		0		0		
9	0			会計学入門Ⅱ	会計学、会計基準の初歩的な概要を学ぶ	1 前	60	2	0	Δ		0		0		
10		0		簿記論入門 I	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 的な思考を基に、文章問題を解答する	1 前	30	1	0			0		0		
11		0		財務諸表論入 門 I	テキストによる講義と問題演習により、知 識の定着を図る	1 前	30	1	0	Δ		0		0		

	0	消費税法入門 I	売上取引を中心とした消費税の可否区分の 考え方を学習する	1 前	30	1	0			0		0		
	0	簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 後	90	3	0			0		0		
	0	財務諸表論入 門 Ⅱ	会計基準の入門概要を学ぶ	1 後	90	3	0			0		0		
	0	消費税法入門 Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する	1 後	90	3	0			0		0		
	0	簿記論基礎 I	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する	1 後	120	4	0			0		0		
	0	財務諸表論基 礎 I	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1 後	120	4	0			0		0		
	0	消費税法基礎 I	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特 例などの考え方を学習する	1 後	120	4	0			0		0		
0		一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語な ど国語分野に関する知識まで身につける	2 前	30	1		0		0		0		
0		ビジネス教養 Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養 う	月月リ	30	1		0		0		0		
0		キャリアデザ インⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	2 後	30	1	0	Δ		0		0		0
0					30	1	0			0		0		0
	0	簿記論応用I	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考 を基に、文章問題を解答する	2 前	60	2	0			0		0		
	0	財務諸表論応用I	会社法の概要入門を学ぶ	2 前	60	2	0	Δ		0		0		
	0	消費税法応用 I	軽減税率や複数税率などの考え方を学習す る	2 前	60	2	0			0		0		
	0		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ □ □ 考え方を学習する □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1	□ □ □ 考え方を学習する 前	□ □	□ □ □ 考え方を学習する 前 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ 考え方を学習する 前 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ I 考え方を学習する 前 30 □ □	□ □ □ おえ方を学習する 前 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ □ □	□ 日 考え方を学習する 前 30 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

0	簿記論総合 I	問題演習により効率的な得点ができるよう に、問題を解答する	2 前	180	6	0			0		0	
0	財務諸表論総 合 I	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2 前	180	6	0	Δ		0		0	
0		確定申告書の納付税額算出までの基本的な 流れを学ぶ	2 前	180	6		0		0		0	
0	簿記論入門皿	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 的な思考を基に、文章問題を解答する	2 前	30	1	0			0		0	
0		会計学の基礎を学ぶ	2 前	30	1	0	Δ		0		0	
0	消費税法入門 Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の 処理方法を学習する	2 前	30	1	0			0	(0	
0	相続税法入門 Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2 前	30	1	0	Δ		0	(0	
0	法人税法入門 Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的 とする	2 前	30	1	0			0	(0	
0	簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 理的な思考を基に、文章問題を解答する	2 後	120	4	0			0		0	
0	財務諸表論基 礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ	2 後	120	4	0			0		0	
0	消費税法基礎 Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に 処理方法を学習する	2 後	120	4	0			0	(0	
0	相続税法基礎 Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2 後	120	4	0	Δ		0	(0	
0			2 後	120	4	0			0	(0	
0	簿記論基礎Ⅳ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的 な思考を基に、文章問題を解答する	2 後	60	2	0			0		0	
		○	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 財務諸表論総 財務諸表作成の入門概要を学ぶ 2 前 □ 消費税法総合 確定申告書の納付税額算出までの基本的な 2 前 □ 簿記論入門Ⅲ 簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 2 前 □ 財務諸表論入 会計学の基礎を学ぶ 2 前 □ 財務諸表論入 会計学の基礎を学ぶ 2 前 □ 間 □ 前 □ 計費税法入門 相続税法入門 相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ 2 前 □ 法人税法入門 由続税法の計算体系、仕組みの理解を目的 2 前 □ 法人税法入門 上とする □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□	□ 財務諸表論総 財務諸表作成の入門概要を学ぶ 2 前 180 6 日	□ 財務諸表論総 財務諸表作成の入門概要を学ぶ 2 前 180 6 ○ 財務諸表論総 財務諸表作成の入門概要を学ぶ 2 前 180 6 ○ 消費税法総合 確定申告書の納付税額算出までの基本的な 2 前 30 1 ○ 簿記論入門Ⅲ 簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理 2 前 30 1 ○ 財務諸表論入 会計学の基礎を学ぶ 2 前 30 1 ○ 財務諸表論入 会計学の基礎を学ぶ 2 前 30 1 ○ 日 清費税法入門 売上取引を中心とした消費税の可否区分の 2 前 30 1 ○ ○ 清費税法入門 法人税法入門 根続税および贈与税の概要基礎を学ぶ 2 前 30 1 ○ ○ 法人税法入門 法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的 2 前 30 1 ○ ○ 法人税法入門 法とする 2 前 30 1 ○ ○ 清記論基礎Ⅲ 特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論 2 後 120 4 ○ ○ 財務諸表論基 会計基準の基礎を学ぶ 2 120 4 ○ ○ 日 持機税法基礎 相続税、贈与税の基礎的な問題の理解 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 相続税、贈与税の基礎的な問題の理解 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 相続税、贈与税の基礎的な問題の理解 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 有続税、贈与税の基礎的な問題の理解 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 存棄を学ぶ 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 存棄を学ぶ 2 120 4 ○ ○ 法人税法基礎 存棄を学ぶ 3 1 1 ○ ○ 法人税法基礎 有続税、贈与税の基礎的な問題の理解 2 120 4 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	□	□ 対称諸表論総 財務諸表作成の入門概要を学ぶ 2 前 180 6 ○ △ □ 消費税法総合 I	□	□	□

40	0		財務諸表論基 礎Ⅳ	金融商品取引法の基礎を学ぶ	2 後	60	2	0			0		0		
41	0			課税標準や簡易課税制度を中心とした処理 方法を学習する	2 後	60	2	0			0		0		
42	0		相続税法基礎 Ⅲ	相続税、贈与税の基礎的な知識を網羅し文 章問題を解答する	2 後	60	2	0	4		0		0		
43	0		法人税法基礎 Ⅲ	組織再編税制を中心とした法人税法の体系 を学ぶ	2 後	60	2	0			0		0		
44		0		経理実務で必要となる業務内容を体系的に 学び、知識を習得するための講義	2 前後	60	2	0	4		0		0		
45		0	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解 し、特に年末調整事務に必要な知識を習得 する講義	2 後	30	1	0	Δ		0		0		
46		0	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身に つけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義		90	3	0	Δ		0		0		
47		0	マーケティン グ概論	マーケティングの必要性と目的を学習する	2 後	60	2	0	4		0		0		
48		0	卒業研究・発 表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案 を提案し発表する	2 後	60	2		0		0		0		
49		0	卒業前特別講 座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2 後	30	1	0			0		0		
		合	<u></u>	49	科	·目				115	単位	立(È	单位	時間])

卒業要件及び履修方法	授業期間	等
(修了・卒業の認定) 1.授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。 卒業要件: 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 (1)経理本科2年制学科 1,700時間 2.前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。	1 学年の学期区分	2 期

1	=_	2 0	-^	筝)
(==	- н	æ	ᆂ	١

- 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。
- 2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。

履修方法:

再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。

1 学期の授業期間

20 週

(学業成績)

- 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、 不可は60点未満とする。
- 2.授業科目の成績は、前項の5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。